

検 定 意 見 書

受理番号 31-102		学校 中学校		教科 技術・家庭		種目 技術・家庭 (家庭分野)		学年 1-3	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
1	6		実習は安全に取り組もう！ アームカバーや腕まくりをして、そで 口がじゃまにならないようにする 説明及びイラスト 落下物から頭を守る イラスト	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (調理実習の身支度、実習中に地震が起きた時の対 処について)	3-(3)				
2	12	左上	「家族」は夫婦や親子、きょうだいと いった人や、人々の集まりを指す言葉 として使われます。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (単に人々の集まりを指す言葉であるかのように誤 解するおそれがある。)	3-(3)				
3	12	左中	ペットやロボットを家族の一員だと考 える人もいます。	学習指導要領に示す内容に照らして、扱いが不適切 である。 (内容A(1)の「自分の成長と家族・家庭生活」)	2-(1)				
4	32	左中	地域の人たちの役立ちたい！ その他 103ページ 4 お弁当を立てる 158ページ 3 調理計画を立ててる。 159ページ 4 和食の献立作成し、	誤記である。	3-(2)				
			211ページ 商品つくり上げる 266ページ 一度使っただけで						
5	62	上	保育所や幼稚園、認定こども園などの 施設では、保護者から一時的に預けら れた幼児が、集団生活を送っています 。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「一時的に預けられた」)	3-(3)				
6	65	図	全国の児童相談所に対応した児童虐待 相談対応件数	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				
7	65	下	募金のできることの例 2円：ビタミンA欠乏症やはしかによる 合併症を予防・治療するための、ビタ ミンAカプセル1錠	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				
8	78 - 79		1 食習慣が一定せず、乱れがちであ る。 4 自分なりの食習慣計画を立てるこ とができた。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「食習慣が一定せず」、「食習慣計画」)	3-(3)				
9	80	16	水は人の体の約60%を占めており (左 図) ,	生徒にとって理解し難い表現である。 (左図に照らして)	3-(3)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 31-102		学校 中学校		教科 技術・家庭		種目 技術・家庭 (家庭分野)		学年 1-3	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
10	83	図3	身長と体重(平均値)の変化	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				
11	95 - 97	図9	食品成分表 ミニトマト(生) 食物繊維 0.7 すいか(赤肉種, 生) ビタミンB1 0.07 魚介類 切り身, ※1, ※2	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				
			項目 食物繊維の野線 数値0の説明						
12	105	右中	ほうれんそうに含まれるビタミンC (→p.95~97 図9 食品成分表) その他 138ページ リンク p.105「生鮮食品の鮮度の見	不正確である。 (該当ページに照らして)	3-(1)				
			分け方 151ページ 側注1 行事食 (→巻頭の 口絵3-7) 224ページ リンク p.29「高齢者の 一般的な心身の特徴」						
13	108	図	先進国の食料自給率(カロリーベース)	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				
14	109	表	添加物の表示 豆腐凝固剤	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (豆腐の凝固剤の表示として)	3-(3)				
15	122	図19	ぶた肉 特徴: 牛肉ととり肉の中間的な味	生徒にとって理解し難い表現である。 (「中間的な味」)	3-(3)				
16	123	図20	ぶた肉(ロース) 筋切りなし 加熱前, 加熱後の写真	生徒が誤解するおそれのある写真である。 (筋切りの効果について)	3-(3)				
17	128	右上	砂糖…5g(大さじ1/2弱) みりん…8g(大さじ2/3)	相互に矛盾している。 (118ページ表と矛盾)	3-(1)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

5 枚中 3 枚目

受理番号 31-102		学校 中学校		教科 技術・家庭		種目 技術・家庭 (家庭分野)		学年 1-3	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
18	131	右下	魚の三枚おろし 1 尾のかたい部分 (ぜいご) を取る。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (ぜいご)	3-(3)				
19	132	左中	サラダ油…3g (小さじ1)	相互に矛盾している。 (118ページ表と矛盾)	3-(1)				
20	132	左下	かば焼きとは、身の長い魚を開いて、しょうゆ、みりん、砂糖を合わせたたれで照り焼きにしたものをいいます。 実習例 いわしのかば焼き	生徒にとって理解し難い表現である。 (かば焼き)	3-(3)				
21	135	右下	ふり返る 煮汁を均一にしみ込ませ、身を崩さずに煮ることができた。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「均一にしみ込ませ、」)	3-(3)				
22	136	中右	ムニエルとは？ ムニエルは、魚に小麦粉をまぶして焼くフランス料理です。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (説明不足)	3-(3)				
23	139	図25	(→p.144きゅうりとわかめの酢の物など)	相互に矛盾している。 (144ページと矛盾)	3-(1)				
24	142	右上	オリーブオイル…3g(小さじ1)	相互に矛盾している。 (118ページ表と矛盾)	3-(1)				
25	143	左下	2 フライパンにブロッコリー以外の野菜を並べ、 その他 145ページ カレーライス 2 肉、野菜の順にサラダ油 (4g) で	相互に矛盾している。 (89, 90ページ等の野菜・いも類の扱いと矛盾)	3-(1)				
			いため、						
26	147	右	卵焼き 3 卵液の1/3本を流し入れる。 8 5から7をもう一度行い、火を止める。	生徒が自ら活動を行えるよう適切な配慮がされていない。 (流し入れる卵液の量)	2-(14)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 31-102		学校 中学校		教科 技術・家庭		種目 技術・家庭 (家庭分野)		学年 1-3	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
27	152 - 153	図30	中部地方の郷土料理 地図のイラスト	生徒にとって理解し難い表現である。	3-(3)				
28	168	図4	ゆかたの部分名称 身八つ口	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (身八つ口について)	3-(3)				
29	209	左上	4 家製作をふり返り,	生徒にとって理解し難い表現である。 (「家製作」)	3-(3)				
30	212 - 213	図	日本各地の住まいの例 地図のイラスト 東京都 工場で作られた部材を現場 で組み立ててつくる「工業化住宅」も 、都市部の住まいの特徴である。	生徒にとって理解し難い表現である。 (番号の位置, 「都市部の住まいの特徴」)	3-(3)				
31	224	図11	幼児と高齢者のおもな特徴と, 住まい の中の死亡事故のおもな原因	図は, 通常の方法に従って記載されていない。 (出典に照らして)	3-(5)				
32	236	右上	トゥルツリ 漆喰の白色は紫外線を防ぎ, 外気を遮 り保温効果がある。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「漆喰の白色は」)	3-(3)				
33	236	左中	ウガリ おもな原料はトウモロコシやキャッサ バなどの穀物。	不正確である。 (「穀物」)	3-(1)				
34	241	図2	ある家庭の1か月の生活費の例 12月	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				
35	244	6 - 8	たとえば, 土地・建物や自動車の購入 、会社同士の高額な取り引きなども契 約ですが, 中学生が行う普段のちょっ とした買い物も, 契約 (売買契約) に なります。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (買物と売買契約について)	3-(3)				
36	247	図5	未成年者取り消し権による取り消しが できない場合	表記が不統一である。 (「未成年者取り消し権」)	3-(4)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

5 枚中 5 枚目

受理番号 31-102		学校 中学校		教科 技術・家庭		種目 技術・家庭 (家庭分野)		学年 1-3	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
37	248	図6	生活共同組合 (生協)	誤記である。 (「共同」)	3-(2)				
38	250	7	デビットカード	誤記である。	3-(2)				
39	270	上	おいしいチョコレートの真実 (全体)	学習指導要領に示す内容と客観的に区別されておらず、また、発展的な学習内容であることが明示されていない。 (労働問題)	2-(17)				
40	270	囲み	事故が起こったのはどうしてだろうか？ (全体)	発展的な学習内容であることが明示されていない。 (労働問題)	2-(17)				
41	271	囲み	おこづかい帳	不正確である。 (「誕生日プレゼント」以降の残高)	3-(1)				
42	271	囲み	3 欲しいものを使うお金。	生徒にとって理解し難い表現である。	3-(3)				
43	276	右中	ごみの排出量の変化	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				
44	292	上	A編 家族・家庭や地域とのかかわり その他 口絵2 家族と家庭生活 (2箇所)	相互に矛盾している。 (口絵1, 12ページと矛盾)	3-(1)				
45	293 - 295		型紙…18 キャッシュレス決済…250, 251 じゃがいものおやき…148 有機JASマーク…口絵9, 10	不正確である。	3-(1)				
46	口絵1 0	左下	リターナブルびんマーク	不正確である。 (マークの名称)	3-(1)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 31-103		学校 中学校		教科 技術・家庭		種目 技術・家庭 (家庭分野)		学年 1-3	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
1	26	図1	山口道夫ほか	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				
2	28	図1	体の成長の様子	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				
3	30	表1	乾燥わかめ 2.5g中のカルシウムの量 7.8mg	誤りである。 (「7.8mg」)	3-(1)				
4	44	脚注	特定保健用食品マークは、略して「トクホ」と呼ばれています。	不正確である。 (「マーク」)	3-(1)				
5	46	6	栄養価が高くなります	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明不足)	3-(3)				
6	46	図2	ほうれんそうの月別平均価格と入荷量 (2018年) 農畜産業振興機構Webページ2019年より作成	不正確である。 (出典)	3-(1)				
7	49	側注6	遺伝子組み換え食品としての安全性が確認された8種の農産物、及びこれを原材料とする加工食品は表示が義務付けられている。 主な加工食品 33品目	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (遺伝子組み換え食品の表示について)	3-(3)				
8	51	図5	月別の気温と食中毒発生件数	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				
9	51	図6	病因物質別の食中毒発生件数 厚生労働省『平成29年度食中毒統計資料』より作成	不正確である。 (出典)	3-(1)				
10	52	脚注	昭和初期頃まで現在のガスこんろの役目をしていたのは、まきや炭を使って加熱調理をする「かまど」です。 61ページ 脚注 現在のガスこんろが一般家庭に普及し	生徒にとって理解し難い表現である。 (ガスこんろの普及の時期)	3-(3)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

5 枚中 2 枚目

受理番号 31-103		学校 中学校		教科 技術・家庭		種目 技術・家庭 (家庭分野)		学年 1-3	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
			たのは、1973年のオイルショックの後です。						
11	57	図3	塩1%と同じ塩味にするための調味料の概量	生徒にとって理解し難い表現である。 (「塩1%と同じ塩味」)	3-(3)				
12	60	左上	いためる 高温・短時間で加熱する。	相互に矛盾している。 (60ページ写真, 74ページ手順1の写真・説明と矛盾)	3-(1)				
13	65	5 - 7	ビタミンCなどの水溶性成分は、ゆでたり、煮たりすると損失しやすいので、加熱のしすぎに注意しましょう (図2参照)。 図2 調理後の食品中のビタミンC残存	生徒にとって理解し難い表現である。 (調理法とビタミンC残存率)	3-(3)				
			率						
14	80	左下	蒸し野菜のサラダ 酢6g (小さじ1)	相互に矛盾している。 (56ページ表1と矛盾)	3-(1)				
15	89	右中	サンドイッチ マヨネーズ30g バター5g マヨネーズ4g	生徒にとって理解し難い表現である。 (33ページ図1に照らして)	3-(3)				
16	97	図3	日本で無駄に廃棄されている食品の量	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				
17	102		食品成分表 数値0の説明 その他 105ページ 用語の解説 レチノール 、カロテンとも単位は重量 (μg) で	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (説明不足)	3-(3)				
			表される。						

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 31-103		学校 中学校		教科 技術・家庭		種目 技術・家庭 (家庭分野)		学年 1-3	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
18	113	脚注	京都の伝統工芸「西陣織」は、糸を染めてから文様を織り出すため、高度な技術が必要な織物です。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「西陣織」は、糸を染めてから文様を織り出すため、高度な技術が必要)	3-(3)				
19	121	表1	着心地 毛玉になりやすい。 (2箇所)	生徒にとって理解し難い表現である。 (着心地として)	3-(3)				
20	154	左上	着なくなった布製品を例に、衣服や使わなくなったかばんなどを、廃棄せずに活用できる方法を挙げましょう。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「着なくなった布製品を例に、衣服や使わなくなったかばんなどを、」)	3-(3)				
21	155	10 - 11	身の回りの物の中でも、衣服のリサイクルはとても低いというのが現状です。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「リサイクルはとても低い」)	3-(3)				
22	161	脚注	部屋の配置を間取りといい、間取りは居室(寝室)の数と空間の機能で表されます。例えば、2DKなら2つの居室とダイニングキッチン(食事室兼台所)、3LDKなら3つの居室とリビングダイ	生徒にとって理解し難い表現である。 (間取りの説明として)	3-(3)				
			ニングキッチン(DKと居間が一体になった部屋)となります。						
23	166	中下	5 鹿児島県 放熱しやすいよう、火を使う台所は、寝室などがある母屋と分けて建てられている。	生徒にとって理解し難い表現である。 (分けて建てられている理由)	3-(3)				
24	169	図2	頭 頭痛、めまい、吐き気、だるさ	生徒にとって理解し難い表現である。 (頭の症状例として)	3-(3)				
25	170	5 - 9	表1、図1を見ると、…。特に高齢者はほかの世代と比べ、死亡事例が多いことが分かります。また、幼児は、異物を飲み込むなどの窒息事例が多いことが分かります。	生徒にとって理解し難い表現である。 (表1、図1に照らして)	3-(3)				
26	170	表1	家庭内事故と交通事故の死者数 その他 図1 家庭内事故死の原因	不正確である。 (出典)	3-(1)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 31-103		学校 中学校		教科 技術・家庭		種目 技術・家庭 (家庭分野)		学年 1-3	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
27	174	表1	日本で発生した主な災害	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				
28	181	下	環境共生住宅	発展的な学習内容には該当しない。	2-(15)				
29	189	図1	キャッシュレス支払い額と民間最終消費支出に占める比率	不正確である。 (出典)	3-(1)				
30	193	右中	通販販売での詐欺	誤記である。 (「通販販売」)	3-(2)				
31	202	図2	家庭における用途別エネルギー消費の変化	最新のものをを用いておらず、学習上の支障を生ずるおそれがある。	2-(11)				
32	223	図2	脈拍数 4歳：70～80回/分	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (4歳児の脈拍数)	3-(3)				
33	237	下	おもちゃを作ろう 幼児といっしょに作っても楽しいでしょう。	実習における作業の安全について適切な配慮がされていない。 (幼児といっしょに作る場合の配慮がない。)	固有 1-(2)				
34	239	脚注	江戸時代前期から後期に活躍した女流作家の1人、居初つなは、…といわれています。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「前期から後期に活躍した」)	3-(3)				
35	252 - 253		子育てをめぐる現状 子どもを守る条約や法律	発展的な学習内容であることが明示されていない。	2-(17)				
36	253	脚注	認定こども園とは、就学前の子どもに幼児教育と保育の両方を提供し、地域における子育て支援事業を行う施設のことです。保育所、幼稚園のうち、一定の基準を満たす施設に対して都道府	不正確である。 (認定こども園の説明として)	3-(1)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

5 枚中 5 枚目

受理番号 31-103	学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭 (家庭分野)	学年 1-3
-------------	--------	----------	-----------------	--------

番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
			県知事が認定を行います。		
37	258	脚注	認知症の方に対するケアの技法として、「ユマニチュード」という考え方があります。ユマニチュードは、…を意味します。	発展的な学習内容であることが明示されていない。(認知症の方に対するケアの技法)	2-(17)
38	巻末		6ページ 国土交通省ハザードマップポータルサイト (https://disaportal.gsi.go.jp/) その他	学習上の参考に供する情報を参照させるウェブページのアドレスは、発行者が管理するものでない。	2-(18)
			8ページ https://anpi.jp/info/about.html		

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 31-104		学校 中学校		教科 技術・家庭		種目 技術・家庭 (家庭分野)		学年 1-3	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
1	目次		5遊びの必要なわけ…36 生活の土台となる自立と共生…4 学習のまとめ…204 学習のまとめ…224 2購入前に知ることー売買契約ー…236	相互に矛盾している。 (本文と矛盾)	3-(1)				
			3自立した消費者 学んだことをいかして次につなごう… 278 発展 さやちゃんの乳児期から幼児期 への成長…280						
			伝統を受けつぎ, 生活にいかす…282 「手」を使ってやってみよう…287						
2	11	上	川瀬直美 その他 24ページ 一諸に考える 25ページ 自分が自分で育てて 32ページ 家族やの	誤記である。	3-(2)				
			65ページ 考えるのが 133ページ 根元よく洗い, 145ページ 「節目」(せちじつ) 173ページ どちらをは履くか, 175ページ 預けるのときに,						
			186ページ 製作には必要な 187ページ 豊かにする前に活用 202ページ 身近かなこと 215ページ 柵(たな) 216ページ 漂白						
			264ページ 自分の意見だけは 265ページ 買い物がきでる。 285ページ 育つ豚肉						
3	17	右	成人へ (18歳～)	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (成年年齢がすでに18歳であるかのように誤解する おそれがある。)	3-(3)				
4	22	囲み	家族関係を支えるNPO	不正確である。 (団体名)	3-(1)				
5	23	下	設定例2 乾いていなかった。 乾いていないよ!	相互に矛盾している。 (イラストと矛盾)	3-(1)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

17 枚中 2 枚目

受理番号 31-104		学校 中学校		教科 技術・家庭		種目 技術・家庭 (家庭分野)		学年 1-3	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
6	24	13 - 15	近年では、「夫婦と未婚の子のみの世帯」や「三世帯世帯」が減少し、「単独世帯」や「夫婦のみの世帯」「ひとり親と未婚の子のみの世帯」が増えています(4図)。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (実数と割合について)	3-(3)				
7	24	4図	一般世帯の家族類型別割合	不正確である。 (出典, 年度)	3-(1)				
8	26	囲み	身長, 靴のサイズ, 睡眠時間の表 (数字は全国平均値「学校保健統計調査」など)	生徒にとって理解し難い表現である。 (出典)	3-(3)				
9	28	5図	身長を図	生徒にとって理解し難い図である。 (出典に照らして)	3-(3)				
10	28	脚注	心も体も著しく成長する幼児期を第1次成長期と呼びます。中学生の時期は第2次成長期(第2次成長期)と呼ばれ	生徒にとって理解し難い表現である。 (「著しく成長する幼児期を第1次成長期」, 「第2次成長期(第2次成長期)」)	3-(3)				
11	29	7図	脳の発達	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)				
12	29	9図	幼児(3歳)の写真 脚注 2歳は約5分の1,	生徒にとって理解し難い表現である。 (幼児の身長に対する頭の割合)	3-(3)				
13	29	囲み	幼児の視野 上下 イラスト	不正確である。 (視野を示す線の角度)	3-(1)				
14	32	囲み	子どもの権利条約の子ども観 第5条 子どもはおとなと…と子どもの権利条約には書いています。	生徒にとって理解し難い表現である。 (条文に照らして)	3-(3)				
15	32	脚注	基本的生活習慣は, 幼児のやってみよう気持ちと保護者の適切な相互作用で身につくことができます。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「保護者の適切な相互作用で身につくことができます。」)	3-(3)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 31-104		学校 中学校		教科 技術・家庭		種目 技術・家庭 (家庭分野)		学年 1-3	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
16	52 - 55		4子どもの成長を支え育む地域社会 (全体)	学習指導要領に示す内容, 内容の取扱いに照らして, 扱いが不適切である。 (内容 A (2) の「幼児の生活と家族」)	2-(1)				
17	55	囲み	児童福祉法 この法律では, 「全ての児童が心身ともに健やかに生まれ, かつ, 育成されなければならない。また, 児童は等しくその生活を保障され, 愛護されな	不正確である。 (改正後の内容が反映されていない。)	3-(1)				
			なければならない」という, 児童福祉の基本理念が示されています。						
18	55	囲み	子ども権利条約	表記が不統一である。 (32ページ 子どもの権利条約の子ども観, 55ページふり返り 子どもの権利条約)	3-(4)				
19	55	右上	社会/地理的分野 「個人の尊厳, 平等, 責任」 その他 59ページ 社会/地理的分野 「個人の尊厳, 平等, 責任」	不正確である。 (「地理的分野」, 「食事, 休養, 睡眠」, 「消化酵素」)	3-(1)				
			65ページ 社会/地理的分野 「個人の尊厳, 平等, 責任」 77ページ 保健体育/保健分野 「食事, 休養, 睡眠の調和」 79ページ 保健体育/保健分野						
			「各器官の働き, 消化酵素」						
20	56	10 - 11	環境を守る活動では, 資源ごみを集団となって回収するごみの減量や再利用活動などが行われています。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「資源ごみを集団となって回収する」)	3-(3)				
21	59		性別にかかわらず安心して暮らせる地域 (全体) 及び, 囲み・脚注	学習指導要領に示す内容に照らして, 扱いが不適切である。 (内容 A (3) の「家族・家庭や地域との関わり」)	2-(1)				
22	64	34図	子どもの相対的貧困率の国際比較	生徒にとって理解し難いグラフである。 (単位)	3-(3)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

17 枚中 4 枚目

受理番号 31-104		学校 中学校		教科 技術・家庭		種目 技術・家庭 (家庭分野)		学年 1-3	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
23	64	左下	こども100番の家	誤記である。 (「100番」)	3-(2)				
24	66	写真	絵本の写真 白泉社	特定の営利企業の宣伝になるおそれがある。	2-(7)				
25	72	5 - 6	生きるうえで必要な五大栄養 (→p. 82) や水分、食物繊維を食事からとっています。 83ページ 10図 炭水化物 食物繊維 84ページ 2行 水分と食物繊維は、	生徒にとって理解し難い表現である。 (食物繊維の扱い)	3-(3)				
			栄養素ではありませんが、 5-6行 炭水化物である食物繊維*1は、						
26	72	13 - 15	生活を豊かにする役割 食事には、体に関する役割のほかに別の役割があります。毎日の食事を決めた時間にとることで生活のリズムがつけられます。	生徒にとって理解し難い表現である。 (食事の役割の分類)	3-(3)				
27	73	2図	食べ方と心身の状況	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				
28	74	囲み	生活習慣病 生活習慣病とは、日常的な食習慣や運動不足などによる肥満が原因となって発症する高血圧、糖尿病などの病気です。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (生活習慣病の原因)	3-(3)				
29	77	脚注	自分が思っていることや物事が実際にどうなのかを記録し、それを集めて全体を判断することを調査といいます。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (調査)	3-(3)				
30	78 - 79		体に入った栄養素のゆくえ 83ページ 10図	生徒にとって理解し難い表現である。 (栄養素の分解と吸収、消化、イラスト)	3-(3)				
31	80	7図	身長の変化 (平均値)	生徒にとって理解し難い図である。 (縦軸、出典年次)	3-(3)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

17 枚中 5 枚目

受理番号 31-104		学校 中学校	教科 技術・家庭	種目 技術・家庭 (家庭分野)	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
32	81	1表	食事摂取基準	生徒にとって理解し難い表現である。 (表中の基準について説明不足)	3-(3)
33	81	脚注	身体活動レベルの「低い」はほとんど座っている、「ふつう」は座っている事が多いが、運動・買物などのいずれかをしている、「高い」は立っている事が多く運動する習慣がある場合で、	不正確である。 (身体活動レベルの説明)	3-(1)
			各々に食品の摂取基準量があります。		
34	82	15	3 1, 2のはたらきを助け、体の調子を整える 83ページ 10図 無機質, ビタミン 主なはたらき 三大栄養素のはたらきを助け、体の調	生徒にとって理解し難い表現である。 (記述が整理されていない。)	3-(3)
			子を整える。 84ページ 13図 三大栄養素のはたらきを助ける (主に体の調子を整える) 86ページ 14図		
			主に体の調子を整える		
35	82	18 - 19	これがあると三大栄養素の体内での分解(代謝*)を十分に行うことができ 側注 *代謝と基礎代謝 三大栄養素は1や2のはたらきをしながら	生徒にとって理解し難い表現である。 (代謝)	3-(3)
			ら最後に水分や二酸化炭素となって体の外へ排出されますが、その一連の変化を代謝といいます。		
36	82	囲み	翌年にドイツの研究者も同じ物質を突き止め「ビタミン」と命名しましたが、	不正確である。 (「ドイツの研究者」)	3-(1)
37	83	脚注	栄養素を英語でいう場合も多くなっています。ミネラル (mineral) は無機質, セルロース (cellulose) は食物繊維 (→p. 84) をいいます。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (食物繊維を英語でいう場合)	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

17 枚中 6 枚目

受理番号 31-104		学校 中学校		教科 技術・家庭		種目 技術・家庭 (家庭分野)		学年 1-3	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
38	85	14図	2群 400g 牛乳に換算した分量 その他 87ページ 5群 米飯1ばい (150g) (炊飯前の米で60g)	生徒にとって理解し難い表現である。 (2群, 5群の摂取量のめやすの計算方法)	3-(3)				
			92ページ (1ばい150g) (炊飯前の米で1ばい60g)						
39	87	14図	5群, 6群 食品群別摂取量のめやす その他 92ページ 食品群別摂取量のめやす 5群 93ページ 食品群別摂取量のめやす	生徒にとって理解し難い表現である。 (対象年齢)	3-(3)				
			6群						
40	87	14図	6群 サラダ油, マヨネーズ, マーガリンの写真	生徒にとって理解し難い写真である。 (サラダ油, マヨネーズ, マーガリンの写真として)	3-(3)				
41	96	脚注	卸売市場でせり(買う値段を競争で決める)をしながら価格を決める方法は日本の伝統文化といわれています。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「日本の伝統文化」)	3-(3)				
42	98	9	栄養素の量も増え,	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明不足)	3-(3)				
43	99	側注2	国産牛肉の場合, 生産履歴を確認できる「個体識別番号」がある場合があります。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (個体識別番号の表示について)	3-(3)				
44	100	21図	生鮮食品と加工食品の成分(とうもろこし)	生徒にとって理解し難い図である。 (説明不足)	3-(3)				
45	101	脚注	みそは, 米みそ(米, 大豆, 塩を原料), 麦みそ(麦, 大豆, 塩を原料), 豆みそ(大豆, 塩を原料), 調合みそ(米と麦の合わせみそ, 赤だしみそ)の4種類に分類され,	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (みその原料, 分類)	3-(3)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 31-104		学校 中学校		教科 技術・家庭	種目 技術・家庭 (家庭分野)	学年 1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
46	102	24図	特定保健用食品マーク 「おなかの調子を整える」など特定の 保健の目的が期待できる加工食品につ けられる。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (特定保健用食品について)	3-(3)	
47	102	囲み	ある生物の遺伝子をちがう生物に入れて つくった作物 (遺伝子組換え作物) を使った加工食品を遺伝子組換え食品 といいます。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (遺伝子組換え食品について)	3-(3)	
48	104	5表	食中毒による健康被害の例	不正確である。	3-(1)	
49	104	囲み	水の安全と魚	生徒にとって理解し難い表現である。 (認定患者・死者数がいつの時点であるかが不明、 富山県神通川周辺での同様の被害)	3-(3)	
50	105	2 - 5	細菌、残留農薬、PCB (ポリ塩化ビフ ェニール) などの化学物質や、最近で は、原子力発電所の事故による放射線 など個人が直接関与できないことで、 これまでに多くの健康被害が報告され	生徒にとって理解し難い表現である。	3-(3)	
			ています。			
51	105	12 - 13	食品衛生法によって決められている食 品の「安全」基準値は、安全の可能性 を表す数値ですが、	生徒にとって理解し難い表現である。	3-(3)	
52	105	囲み	一日摂取許容量 日本では、食品添加物や残留農薬など の使用基準量を一日摂取許容量 (ADI , Acceptable Daily Intake) として 定めています。	生徒にとって理解し難い表現である。 (使用基準量と一日摂取許容量)	3-(3)	
53	112	右中	焼く 焼き魚などは直火焼きであり、 フライパンやオーブンは間接焼きであ る。	生徒にとって理解し難い表現である。 (直火焼きと間接焼き)	3-(3)	
54	113	脚注	人は温かめの料理を美味しいと感じ、 消化もしやすいといわれます。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (美味しいと感じる料理の温度)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 31-104		学校 中学校		教科 技術・家庭		種目 技術・家庭 (家庭分野)		学年 1-3	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
55	114	下	焼くと、肉のうま味に加え、油によるこげの風味もつき、おいしさが増す。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「油によるこげの風味」)	3-(3)				
56	115	31図	とり肉 写真 色 淡黄色ですき通り、つやがある。	生徒にとって理解し難い表現である。 (とり肉の色)	3-(3)				
57	118	右下	調理手順 4 形を小判型に整える(厚さ1.5cmくらい)。中の空気が抜けるように手で打ち付けて中央をくぼませる。	生徒が自ら活動を行えるよう適切な配慮がされていない。 (形を整える手順)	2-(14)				
58	120	下	A3 あくは肉の脂肪やたんぱく質の一部が煮汁に出てきたもので、渋みやえぐみがあり味を悪くします。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (あくをとる理由)	3-(3)				
59	121	右中	塩…1g (小1 1/5) その他 132ページ しょうゆ…3g (小1)	相互に矛盾している。 (110ページ6表と矛盾)	3-(1)				
60	121	右下	A4 牛乳は60℃以上で膜をつくります。火を止めたらずぐに盛りつけて食べます。	生徒にとって理解し難い表現である。 (すぐに盛りつけて食べる理由)	3-(3)				
61	126	下	A2 ムニエルは小麦粉をまぶして焼く料理のこと。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (説明不足)	3-(3)				
62	130	38図	野菜のゆで方	生徒にとって理解し難い図である。 (水からゆでる、湯からゆでる野菜)	3-(3)				
63	131	囲み	各地でよくとれる野菜の例 ※各都道府県の収穫量上位3位以内に入る野菜の例	生徒にとって理解し難い表現である。 (出典に照らして)	3-(3)				
64	132	中	調理手順 1 野菜を食べやすい大きさに切って、	相互に矛盾している。 (さつまいもの扱いについて、86・87ページ14図と矛盾)	3-(1)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

17 枚中 9 枚目

受理番号 31-104		学校 中学校		教科 技術・家庭		種目 技術・家庭 (家庭分野)		学年 1-3	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
65	135	脚注	ハムやベーコンなどの加食品には、卵など食物アレルギー物質が含まれる場合があるので注意します。	生徒にとって理解し難い表現である。 (ハムやベーコンに関する記述として)	3-(3)				
66	136	下	きのこのマリネ 酢 アレルギー物質 (27品目) を含む食材	相互に矛盾している。 (132ページ 酢の扱いと矛盾)	3-(1)				
67	139	下	プリン つくり方 4 粗 (そ) 熱	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「そ」)	3-(3)				
68	140	囲み	世界の四大穀物 (例)	発展的な学習内容であることが明示されていない。 (世界の食文化)	2-(17)				
69	140	囲み	世界の四大穀物 (例) 世界では主に4つの穀物が食べられていて、国や地域によりさまざまです。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (四大穀物)	3-(3)				
70	141	囲み	おかずは一品、二品など呼びますが、和食ではそれぞれ一菜、二菜と呼びます (→p. 113)。野菜を多く食べてきた日本の食事の歴史が分かります。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (一菜、二菜と呼ぶことの意味)	3-(3)				
71	145	脚注	ビタミンB類	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「B類」)	3-(3)				
72	151	脚注	一汁三菜を基本とした日本の食生活を「日本型食生活」といい、1980年頃が理想とされています。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「日本型食生活」の説明)	3-(3)				
73	153	46図	国産品だけでつくった食事	学習上必要な年次が示されていない。	2-(10)				
74	153	47図	縦軸	不正確である。 (単位)	3-(1)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 31-104		学校 中学校		教科 技術・家庭		種目 技術・家庭 (家庭分野)		学年 1-3	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
75	157 - 158		食品成分表 数値0の説明 とり肉 (生)	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				
76	162	側注	*習慣	相互に矛盾している。 (162ページ14行「慣習」と矛盾)	3-(1)				
77	166	囲み	世界各地の衣服を知ることによって、 伝統の意味が深まります。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「伝統の意味が深まります。」)	3-(3)				
78	168	脚注	和服用の下着は襦袢 (じゅばん・ジバン) といい、ポルトガルの袖 (そで) 口の広い衣服のジバウンが語源で漢字は当て字です。	不正確である。 (「袖 (そで) 口の広い」)	3-(1)				
79	171	9 - 13	既製服には商品情報として、サイズ表示、繊維の種類などを示した組成表示、手入れの方法を示した取扱い表示、表示者名の表示、製造地を示す原産国表示などがつけられています。既製服	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (原産国表示が義務づけられているかのように誤解するおそれがある。)	3-(3)				
			を含むすべての繊維製品には、表示をつけることが義務づけられています。						
80	171	5図	イラスト 腹囲	相互に矛盾している。 (本文と矛盾)	3-(1)				
81	172	左上	衣服の再利用率は、20%です。(「繊維製品3R関連調査事業報告書」2009年)	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				
82	172	脚注	衣服の再利用には、リフォームやリメイク、リサイクル、リデュースなどさまざまな方法があります。	生徒にとって理解し難い表現である。 (再利用とリデュースの関係)	3-(3)				
83	177	12図	織物 (平織)	不正確である。 (組織図のイラスト)	3-(1)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

17 枚中 11 枚目

受理番号 31-104		学校 中学校		教科 技術・家庭		種目 技術・家庭 (家庭分野)		学年 1-3	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
84	177	12図	編物 (平織)	不正確である。 (「平織」)	3-(1)				
85	177	12図	平織, 平編は基礎になる編み方です。	不正確である。 (「編み方」)	3-(1)				
86	177	囲み	デニムとジーンズは同じこと? イラスト	相互に矛盾している。 (説明文と矛盾)	3-(1)				
87	177	脚注	フリースは, 引火して溶 (と) けると固くかたまり, ペットボトルになります。	生徒にとって理解し難い表現である。 (引火後の状態について)	3-(3)				
88	178	14図	漂白 塩素系漂白剤のみ使用可。	不正確である。 (「塩素系」)	3-(1)				
89	178	14図	タンブル乾燥 高温80℃まで可。 低温60℃まで可。	不正確である。 (「高温80℃」, 「低温60℃」)	3-(1)				
90	179	囲み	進化する素材 (全体)	発展的な学習内容であることが明示されていない。 (新素材)	2-(17)				
91	180	囲み	柔軟仕上げ剤の使用頻度 洗濯には, 洗剤 (界面活性剤) 以外の漂白剤や香料, 柔軟剤を使用する人が年々増えています。	相互に矛盾している。 (グラフと矛盾)	3-(1)				
92	180	囲み	柔軟仕上げ剤の使用頻度	不正確である。 (出典)	3-(1)				
93	180	右下	洗濯用洗剤の表示例	不正確である。 (成分の表示)	3-(1)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

17 枚中 12 枚目

受理番号 31-104		学校 中学校		教科 技術・家庭		種目 技術・家庭 (家庭分野)		学年 1-3	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
94	184	中	Tシャツのたたみ方 (例)	不正確である。 (たたみ方の順序)	3-(1)				
95	185	中	洗濯用合成洗剤	不正確である。 (成分, 正味量)	3-(1)				
96	188	囲み	勝虫文	不正確である。 (読み方)	3-(1)				
97	197	右中	縫いしろのない型紙 両面布用複写紙	生徒にとって理解し難い表現である。 (「両面布用複写紙」)	3-(3)				
98	199	左下	調子よく縫えないときの原因	相互に矛盾している。 (内容と矛盾)	3-(1)				
99	200	脚注	アメリカのアイザック・シンガーは、 1844年にミシンを初めて開発しました。 。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (ミシンの歴史について)	3-(3)				
100	203	囲み	ファストファッションの裏側で (全体)	発展的な学習内容であることが明示されていない。 (労働問題)	2-(17)				
101	209	11 - 12	ふすまや障子は木枠に紙を張った扉で、	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「扉」)	3-(3)				
102	210	4図	家事作業の空間 調理, 洗濯, 掃除, アイロンかけ, ごみ処理など	生徒にとって理解し難い表現である。 (「掃除」)	3-(3)				
103	211	14 - 17	人が移動するときに通る経路を動線といいますが、それを短くし、人と人が交差しないように、家具の数や大きさ、配置などを工夫して、住まいの空間を整えると、よりこちよく生活する	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (よりこちよく生活するための動線)	3-(3)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

17 枚中 13 枚目

受理番号 31-104		学校 中学校		教科 技術・家庭		種目 技術・家庭 (家庭分野)		学年 1-3	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
			ことができます。						
104	214	9図	年齢別にみた家庭内の事故による死亡数と事故の種類別の割合 8-9行 幼児や高齢者は家庭内の事故によって死亡する人が他の年齢より多くなっており (9図) ,	生徒にとって理解し難い表現である。 (図, 図と本文との関連)	3-(3)				
105	215	右下	リンク p. 50・p. 51「地域に暮らす高齢者」 その他 298ページ ハザードマップ (→p. 218)	誤りである。 (該当ページに照らして)	3-(1)				
106	216	囲み	化学物質過敏症の一つのシックハウス症候群は, …引き起こされます。化学物質過敏症と異なり, …症状が治まります。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「化学物質過敏症の一つ」, 「化学物質過敏症と異なり」)	3-(3)				
107	217	13図	住宅火災における死者数の推移	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				
108	218	左中	すぐにも実践できる10の防災アクション 4部屋の安全を確保しよう 5家具の転倒防止をしよう 6耐震化チェックをしよう (p. 219 18	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				
			図など)						
109	222	20図	環境共生住宅の一例	生徒にとって理解し難い表現である。 (環境共生住宅とZEHの関係, 説明)	3-(3)				
110	222	右上	持続可能な社会の実現に向けて, 自分や自分を取り巻く人びととの住まい方を考え, 工夫できる。 223ページ 共同で住む (全体)	学習指導要領に示す内容, 内容の取扱いに照らして, 扱いが不適切である。 (内容B (6) の「住居の機能と安全な住まい方」)	2-(1)				
111	222	脚注	HEMSとは即時に太陽光発電でつくった電力量と生活で使用している電力使用量を表示する機器の事です。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (HEMSの説明)	3-(3)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

17 枚中 14 枚目

受理番号 31-104		学校 中学校		教科 技術・家庭		種目 技術・家庭 (家庭分野)		学年 1-3	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
112	230	11 - 13	サービスとはバスに乗ったり、病院で診察を受けたり、介護を受けたりする行為や、携帯電話やスマートフォンの通信、電気エネルギーの利用など、形のないもののことをいいます。	不正確である。 (サービスについて)	3-(1)				
113	230	脚注	物資とサービスの間に明確な境界線があるとは限りません。たとえば、宅配ピザのピザ自体は物資ですが、ピザを調理したり配達したりする行為はサービスです (1図)。	生徒にとって理解し難い表現である。 (物資とサービスについて)	3-(3)				
114	236	5	お金を支払って、商品を受け取ることを売買契約といいます (8図)。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (買物と売買契約について)	3-(3)				
115	236	13 - 14	クレジットカードは、返済能力があると信用された成人にのみ発行されます。	不正確である。 (クレジットカードの発行対象について)	3-(1)				
116	236	8図	商品を渡す 責務 代金を支払う ※売買契約は売る側、買う側の両方に責務があるため	不正確である。 (「責務」)	3-(1)				
117	236	脚注	売買契約以外にもさまざまな契約があります。たとえば、電話の利用では「電話サービス契約」、アパートの部屋を借りるときには「賃貸借契約」、電車やバスに乗るときには「運送契約」	発展的な学習内容であることが明示されていない。 (売買契約以外の契約)	2-(17)				
			などです。						
118	239	囲み	クレジットカードのしくみとメリット・デメリット	生徒にとって理解し難い図である。 (「金融機関」)	3-(3)				
119	243	右上	韓国	生徒にとって理解し難い表現である。 (国名のみ)	3-(3)				
120	248	3表	学生別の相談が多い商品・サービス (2016年)	不正確である。 (出典)	3-(1)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

17 枚中 15 枚目

受理番号 31-104		学校 中学校		教科 技術・家庭		種目 技術・家庭 (家庭分野)		学年 1-3	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
121	250	4表	消費者契約法 不当な条項が含まれると解約できるなど。	不正確である。 (「解約」)	3-(1)				
122	250	4表	製造物責任法 製品に不都合が生じた場合の、製造業者などの責任を定めた法律。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「製品に不都合が生じた場合の」)	3-(3)				
123	251	右上	通知書 (全体)	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (差出人住所, 「両面コピーをとっておくか, 内容証明郵便で送る」)	3-(3)				
124	251	左上	A 8日間 (販売方法によっては20日間) に申し出てください。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「8日間に申し出てください」)	3-(3)				
125	256	22図	22図 消費者の声で改善されたユニバーサルデザインの例 その他 260ページ 29図 ごみを減らす	誤記である。 (図番号)	3-(2)				
126	257	5	フェアトレードタウンもその一つです。 及び, フェアトレードとフェアトレードタウン	学習指導要領に示す内容と客観的に区別されておらず, また, 発展的な学習内容であることが明示されていない。 (フェアトレード, フェアトレードタウン)	2-(17)				
			フェアトレード (熊本市の例)						
127	258	25図	世界の二酸化炭素排出量	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				
128	259	26図	エネルギーの消費量の推移	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				
129	259	26図	1J=0.24kcal	誤りである。	3-(1)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 31-104		学校 中学校		教科 技術・家庭		種目 技術・家庭 (家庭分野)		学年 1-3	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
130	259	27図	世界のエネルギー資源可採年数	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				
131	259	囲み	地球温暖化防止条約 (気候変動枠組条約) を採択し (1994年), 「京都議定書」 (1997年) やパリ協定 (2016年) を発効し,	生徒にとって理解し難い表現である。 (採択年と発効年)	3-(3)				
132	260	29図	生活排水の内訳 (水の中の汚れの量)	不正確である。 (出典)	3-(1)				
133	260	囲み	工場等の排水に関しては, 1960年代, 水俣病やイタイイタイ病等公害が起きたこと等を背景に,	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (公害の発生時期)	3-(3)				
134	260	囲み	化学物を扱う工場,	生徒にとって理解し難い表現である。 (「化学物」)	3-(3)				
135	260	29図	ごみを減らす	生徒にとって理解し難い図である。 (矢印)	3-(3)				
136	261	脚注	秋田県「大館 (おおだて) 曲げわっぱの森」協同組合では, 森林の生態系を100年単位で維持していくことができる取り組みが行われています。	不正確である。 (組合の名称)	3-(1)				
137	263	囲み	右の写真2枚	生徒が誤解するおそれのある写真である。 (フェアトレードとの関係)	3-(3)				
138	266 - 277		生活の課題と実践 (全体)	学習指導要領に示す「内容」の「A家族・家庭生活」の (4), 「B衣食住の生活」の (7) 及び「C消費生活・環境」の (3) について, 選択して学習することができるよう配慮がされていない。	固有 2-(1)				
139	267	中右	妹がアレルギーをもっているのので, アレルギー食品のないおやつをつくりたい!	生徒にとって理解し難い表現である。 (「アレルギー食品のないおやつ」)	3-(3)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

17 枚中 17 枚目

受理番号 31-104		学校 中学校		教科 技術・家庭		種目 技術・家庭 (家庭分野)		学年 1-3	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
140	280	下	高齢者や視覚が不自由な人の歩行介助を体験してみよう	学習指導要領に示す内容と客観的に区別されておらず、また、発展的な学習内容であることが明示されていない。 (視覚が不自由な人の歩行介助)	2-(17)				
141	282 - 283		31宮島細工 (広島県) 8結城紬 (茨城・栃木県) 38土佐つむぎ (高知県)	不正確である。 (地図に照らして)	3-(1)				
142	288 - 290		遊び道具…40, 41 一酸化炭素 (CO) …155, 216 汚染…155, 260 返し縫い…182, 198, 201 加工食品…101~104	不正確である。	3-(1)				
			仮設住宅…289 褐変…118 カロリー (熱量) …81 環境…136, 137, 241, 258~261 個人差…25, 27						
			持続可能な社会…54, 64, 152, 203, 222, 262 JASマーク…88, 244 消費期限…99, 101, 102 消費生活のトラブル…235, 237, 239						
			, 241, 246~249 水分…81, 84 生活の自立…3 精神的な自立…3 生鮮食品…94						
			第1反抗期…31 津波てんでんこ…287 特定保健用食品 (マーク) …88, 244 避難勧告…287 避難所…iv						
			防災ラベル…244 放射性物質…244 リフォーム…172, 242, 260 レンタル…172, 242						
143	292 - 293		日本列島の特徴と災害 (全体) 震度とマグニチュード	学習指導要領に示す内容、内容の取扱いに照らして、扱いが不適切である。 (内容B (6) の「住居の機能と安全な住まい方」)	2-(1)				
144	293	左中	震度とゆれ	生徒にとって理解し難い表現である。 (7のイラスト)	3-(3)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。